

香美市役所南駐車場整備工事 設計者選定 公募型プロポーザル特記仕様書

香美市役所南駐車場整備工事設計者選定公募型プロポーザルの参加者に求める技術提案の前提条件等は、「香美市役所南駐車場整備工事設計者選定公募型プロポーザル実施要領」に定めるもののほか、この特記仕様書による。

I 委託業務概要

1. 委託名 令和7年度 香美市役所南駐車場整備工事設計委託業務

2. 設計趣旨 本庁舎の駐車場不足を解消するとともに、閉庁日にはイベント等にも柔軟に対応でき、災害対応機能を有する施設を整備することで、地域の活性化及び防災力向上を図る。

3. 履行期間 契約の日から令和7年9月30日
(工事予定期間 令和7年11月から令和8年3月)

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- | | |
|----------------|---|
| a. 工事場所 | 香美市土佐山田町宝町1丁目56番ほか |
| b. 敷地面積 | 約1,077㎡ |
| c. 用途地域及び地区の指定 | 第一住居地域、第二種住居地域 |
| d. 防火指定等 | 建築基準法22条地域 |
| e. 接道状況 | 東側 県道234号 土佐山田野市線
北側 市道宝町東西5号線
西側 市道宝町南北3号線 |

(2-1) 整備する施設

- a. 屋根付き駐車場
- b. 駐輪場
- c. 災害トイレ
- d. その他

(2-2) 施設の主な内容

a. 屋根付き駐車場

ア. 利用方法等	(ア) 開庁時には、来庁者用駐車場として利用する。 (イ) 閉庁日には、南駐車場、本庁舎南テラスとその間の市道を一体的に利用した、物販等のイベント開催を想定している。 (ウ) 災害時には、緊急輸送物資の受け入れでフォークリフトの利用等、災害対応活動が可能なスペースとしての利用を想定している。物資受入れ時は、輸送車両（トレーラー）を県道に横付けした状態で荷受けし、屋根下へのパレット平積み保管を想定している。
イ. 想定規模	(ア) 普通自動車25台以上が駐車可能な規模 ※電気自動車充電スペース2台分を含むこと (イ) 想定床面積600㎡程度（屋根） ※駐車台数や災害対応を考慮し、最大限の規模とする
ウ. 機能	(ア) 24時間利用可能な急速充電器を1基設置すること。 ※定格出力50kwとする (イ) 必要な照明設備を設けること。 (ウ) 平時、イベント時、災害時に応じた利用が可能な空間とすること。 (エ) 屋根の高さは、物販等のイベントやフォークリフトの利用に対応可能な高さを確保し、明るく開放感のある空間とすること。また、照明等のメンテナンスの容易さへの配慮のほか、自由度の高い空間（天候に左右されない）としての機能が損なわれないよう、雨の吹きさらしや直射日光の影響に配慮した適切な高さとすること。 (オ) イベントや災害対応時等、雨や風をシート等で簡易に遮ることが出来る施設とすること。 (カ) 建築構造計画として、主体構造は提案とするが、耐震安全性能（国土交通省発出）における「構造体：Ⅱ類」、「建築非構造部材：A類」、「建築設備：乙類」を満たすこと。 (キ) 屋根材は、採光や雨による打撃音、日除け効果に配慮するとともに、メンテナンス性や耐久性などに優れた素材とすること。 (ク) 外部に面する建築非構造部材の材料及び工法は、大規模地震時の変形、経年劣化等によって、剥落しないよう十分考慮したものとする。こと。 (ケ) 照明設備は、周辺の住宅地等への光害の影響に配慮すること。

b. 駐輪場

ア. 利用方法等	(ア) 開庁時には、来庁者及び職員用駐輪場として利用する。 (イ) 閉庁日には、イベント等の利用者用駐輪場として利用する。
イ. 想定規模	(ア) 来庁者用として、自転車5台、原動機付自転車5台程度 (イ) 職員用として、自転車25台、原動機付き自転車10台程度
ウ. 機能	(ア) 夜間や災害時の利用を考慮し、照明設備を設けること。 (イ) 屋根付きとすること。

c. 災害トイレ

ア. 利用方法等	(ア) 災害時に、住民用および職員用として利用する。
イ. 想定規模	(ア) マンホールトイレ（貯留型）10基以上
ウ. 機能	(ア) マンホールトイレの利用に必要な組立トイレユニット等を敷地内に保管出来るものとする事。 (イ) 災害トイレ周辺には、照明を設置すること。

d. その他

ア. 機能	(ア) さく井し、手押しポンプを1基設置すること。 (イ) イベントや災害対応活動に対応出来るよう給排水設備を設けること。 (ウ) 平時にはイベント等に貸出しが可能な、災害対応時には停電時でも給電が可能なコンセントを設置すること。 (エ) 外部からの電力供給が途絶えても、自家発電機や太陽光パネルにより、給電が可能な施設とすること。 (オ) その他、必要な機能を整備すること。
-------	--

(2-3) 施設設計に関する留意事項

- a. 工事場所中央付近に南北への公衆用道路（幅員1m）が通っており、敷地が分割されていることに留意すること。
- b. 本事業は合併特例事業債を活用しているため、工事完成が令和8年3月31までに引渡しを要することに留意した設計とすること。
- c. 過去の地震災害時におけるトイレ利用状況の課題を踏まえた設計とすること。
- d. 太陽光発電システム（太陽光パネル、蓄電池、非常用発電設備等）の設置を検討すること。
- e. 香美市のキャラクターや特産品を活用するなど、地域性を考慮すること。
- f. 雨水流出量の抑制と平滑化を図ること。
- g. 施設は、維持・管理を容易に行うことができるものとする事。
- h. 施設は、材料及び機器等を信頼性のあるものとするとともに、安全性、経済

性等を考慮し、良好な品質を確保したものとすること。

- i. 材料及び機器等は、品質、性能、耐久性等を総合的に勘案し、ライフサイクルコストの軽減が図られるよう配慮したものとすること。

(4) その他の条件

a. 設計業務委託料

設計業務の限度額は9,600千円（消費税額及び地方消費税額を含む）とする。

b. 工事費

工事費の限度額は200,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む）とする。

II 業務仕様（共通）

本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築設計業務委託共通仕様書」による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、□印の付いたものについては、■印の付いたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

■建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士

□建築士法（昭和25年法律第202号）による一級または二級建築士

3. 業務の実施

(1) 一般事項

- a. 設計業務は、提示された設計と条件、及び適用基準等によって行う。
- b. 積算業務は、調査職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- c. 提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の請負業者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。
- d. 現場並びに周囲の状況を十分調査し、工事中及び将来問題となる事項のないよう設計に配慮すること。
- e. 機器、器具の選定及び配置については、プロット図等により事前に調査職員の承認を得ること。
- f. 関係法令を遵守し、関係官公庁及び各事業者等と十分打ち合わせを行い、その内容を調査職員に報告し、必要な協議を行うこと。
- g. 建築基準法等関係法令上必要となる計算等は図面上に記載すること。
- h. 特殊な工法等について

受注者は、適用基準等により難しい特殊な工法、材料、製品等（以下「特殊な工法等」という。）を採用しようとする場合は、あらかじめ調査職員と協議し、承諾を得なければならない。

この場合、特殊な工法等を採用する理由並びに価格及びライフサイクルコストの比較その他調査職員の指示による資料を提出すること。

なお、特殊な工法等の製造者等は原則として3者以上であること。また、計算等が製造者等ごとにそれぞれ必要となる場合は、原則として3者以上について設計図を作成し計算等を行うこと。

- i. 受注者は設計業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うこと。

特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修したものとする。
年版については最新版を採用する。

ア. 共通

- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準
- 公共建築工事積算基準
- 公共建築工事標準単価積算基準
- 公共建築工事共通費積算基準
- 公共建築工事内訳書標準書式
- 官庁施設の環境保全性基準
- 建設工事に伴う騒音対策技術指針
- 建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル
- 高知県ひとにやさしいまちづくり条例

イ. 建築

- 建築工事設計図書作成基準
- 敷地調査共通仕様書
- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- 建築工事監理指針
- 建築改修工事監理指針
- 公共建築木造工事標準仕様書
- 建築物解体工事共通仕様書
- 建築設計基準
- 建築構造設計基準
- 木造計画・設計基準
- 擁壁設計標準図
- 建築工事標準詳細図
- 構内舗装・排水設計基準
- 公共建築数量積算基準

ウ. 設備

- 建築設備計画基準
- 建築設備設計基準
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

- 電気設備工事監理指針
- 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- 機械設備工事監理指針
- 建築設備設計計算書作成の手引
- 建築設備耐震設計・施工指針
- 公共建築設備数量積算基準
- 雨水利用・排水利用設備計画基準

(2) 打合せ及び記録

a. 調査職員と受注者との打ち合わせについては、次の時期に行う。

各打ち合わせ記録は、書面にして調査職員に提出すること。

- 1) 業務着手時
- 2) 平面計画・仕上げ表等主要部分の立案時
- 3) 施工計画の検討
- 4) その他調査職員又は管理技術者が必要と認めた時

4. 貸与する図書及び資料

資料の貸与及び返却

貸与資料	摘要
	無断転載・複製を禁ず 調査職員の請求により、返却すること

貸与場所（ 管財課 ） 貸与時期（契約日以降）

返却場所（ 管財課 ） 返却時期（業務完了時）

■なし

5. 成果物の提出場所 （ 管財課 ）

6. その他

監督職員との連絡を密にし、打ち合わせを行った後に作業に取りかかること。

受注者は、委託業務により知り得た事項について、秘密を守り他に漏らさないこと。

Ⅲ 業務仕様（基本設計・実施設計）

1. 設計業務の範囲

（1）一般業務

基本設計・実施設計

■ 建築（意匠）基本設計・実施設計

■ 建築（構造）基本設計・実施設計

■ 機械設備基本設計・実施設計

■ 電気設備基本設計・実施設計

（2）追加業務

■ 建築積算業務 設計書（金入・金抜）の作成
積算数量算出書の作成
積算数量調書の作成
複合単価作成等資料
複合単価（代価表・別紙明細書を含む）等の作成
見積徴収及び見積一覧表並びに見積検討資料等の作成

■ 機械設備積算業務 （建築積算業務に準ずる）

■ 電気設備積算業務 （建築積算業務に準ずる）

■ 確認申請手続き業務

省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務

■ 透視図の作成

■ 地質調査業務

■ 建設副産物対策に関するリサイクル計画について

設計にあたって建設副産物対策（発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底）
についての検討を行い設計に反映させるものとする

2. 成果物

(1) 基本設計

a. 建築

成 果 物		摘 要
一 般 業 務	意 匠	■設計条件の整理
		■計画方針
		■建築（総合）基本設計 ・計画説明書 ・計画図 ・仕様概要書 ・仕上げ概要表 ・外構計画 外
		■構造計画説明書 ・設計趣旨、計画概要を含む
	構 造	■構造設計概要書 ・仕様概要、計画図を含む
追 加 業 務	意 匠 ・ 構 造	■工事費概算書
		■工事概略工程表
		<input type="checkbox"/> 日影図
		■完成予想図（外観・内観）
		■各種技術資料

b. 電気設備

成 果 物		摘 要
一 般 業 務	■電気設備計画、昇降機設備計画説明書 ・設計趣旨、計画概要を含む	
	■電気設備計画概要書 ・計画図を含む	
	<input type="checkbox"/> 昇降機設備計画概要書 ・計画図を含む	
	■仕様概要書	
追 加 業 務	■工事費概算書	
	■各種技術資料	
	<input type="checkbox"/> 省エネルギー関係計算書	

c. 機械設備

成 果 物		摘 要
一 般 業 務	<input checked="" type="checkbox"/> 空気調和設備計画、給排水衛生設備説明書 ・ 設計趣旨、計画概要を含む	
	<input type="checkbox"/> 空気調和設備計画概要書 ・ 計画図を含む	
	<input checked="" type="checkbox"/> 給排水衛生設備計画概要書 ・ 計画図を含む	
	<input checked="" type="checkbox"/> 仕様概要書	
追 加 業 務	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費概算書	
	<input checked="" type="checkbox"/> 各種技術資料	
	<input type="checkbox"/> 省エネルギー関係計算書	

(2) 実施設計

a. 建築

		成果物	縮尺	摘要
一般業務	意匠	■表紙		
		■図面目録		
		■特記仕様書		
		■工事区分表		
		■敷地案内図		
		■敷地求積図		
		■敷地現況図		
		■配置図	1/100~1/200	
		■面積表及び求積図		
		■仕上表		
		■平面図(各階)	1/100~1/200	
		■屋根伏図	〃	
		■立面図(各面)	〃	
		■断面図	〃	
		■矩計図	1/20~1/50	
		■平面詳細図	1/20~1/50	
		■断面詳細図	〃	
		■部分詳細図	適宜	
		■展開図	1/50	
		■天井伏図	1/50~1/200	
		□建具位置図	1/100~1/200	
		□建具表	1/50~1/100	
		■工作物等詳細図		
	■外構図			
	■仮設計画図			
	■各種計算書			
	構造	■構造設計図		
		(ア)伏図	1/100~1/200	
		(イ)軸組図	〃	
		(ウ)各部断面図	1/20~1/50	
		(エ)標準詳細図	〃	
		(オ)各部詳細図	〃	
		■構造計算書		壁量計算、N値計算等
■仕様書				

		<input type="checkbox"/>		
追加業務	意匠・構造	■建築工事積算数量算出書		
		■建築工事積算数量調書		
		■単価作成資料		
		■見積収集		
		■各種技術資料		
		<input type="checkbox"/> 日影図	1/100~1/300	法の定めによる日影図
		■設計内訳書		金入、金抜
<input type="checkbox"/> 省エネルギー検討書				

(注) その他必要と思われる設計図書については調査職員と協議のうえ決定する

b. 電気設備

	成果物	縮尺	摘要
一般業務	■表紙、特記仕様書、目次		
	■敷地案内図		
	■配置図	1/100~1/500	構内配線経路図共
	■材料図		機器及び付属品表
	■詳細図	1/20~1/50	受変電・自家発電設備は位置図、断面図等
	■系統図		各設備毎
	■単線結線図		受変電・自家発電・分電盤等
	■姿図		
	■電灯設備図	1/100	
	■動力設備図	〃	
	■受変電設備図	〃	
	■自家発電設備図	〃	
	□避雷設備図	〃	
	□構内交換設備図	〃	
	□構内情報通信網設備図	〃	
	■拡声設備図	〃	
	□インターホン設備図	〃	
	□テレビ共同受信設備図	〃	
	■火災報知設備図	〃	
	□ガス漏れ警報設備図	〃	
	□中央監視制御設備図		
	□昇降機設備図		
	■防犯設備図		
■構内配線経路図		警報線含む	
■外灯設備図			
■各種計算書		建築設備計算書作成手引き	
追加業務	■電気設備工事積算数量算出書		拾い書
	■電気設備工事積算数量調書		内訳書とも
	■単価作成資料		
	■見積収集		
	■設計内訳書		金入、金抜
	■各種技術資料		
	■確認申請及び各種申請図書		
■省エネルギー関係計算書			

(注) その他必要と思われる設計図書については調査職員と協議のうえ決定する

c. 機械設備

	成 果 物	縮 尺	摘 要
一 般 業 務	■表紙・特記仕様書・目次		
	■敷地案内図		
	■配置図	1/200～1/500	
	■屋外設備図	1/100～1/200	
	■材料表		機器及び付属品表
	■系統図		配管、ダクト等
	■詳細図	1/20～1/50	機械室、便所、パイプシャフト等
	■衛生器具設備図	1/20～1/100	
	■給水設備図	1/100	
	■排水設備図	〃	
	□給湯設備図	〃	
	■消化設備図	〃	
	□ガス設備図	〃	
	□厨房機器設備図	〃	
	□実験台設備図	〃	
	□尿尿浄化槽設備図	〃	撤去図、掘削断面図等
	□空気調和設備図	〃	
	□換気設備図	〃	
	□排煙設備図	〃	
	□自動制御設備図	〃	
	■機器詳細図	1/20～1/50	オイルタンク、サービスタンク等
	■構造図	〃	受水槽基礎等
	■縦断面図	1/20～1/100	各部断面図、主要配管勾配図等
■各種計算書			
追 加 業 務	■機械設備工事積算数量算出書		拾い書
	■機械設備工事積算数量調書		内訳書とも
	■単価作成資料		
	■見積収集		
	■設計内訳書		金入、金抜
	■各種技術資料		
	■確認申請及び各種申請図書		
	□省エネルギー関係計算書		

(注) その他必要と思われる設計図書については調査員と協議のうえ決定する

3. 提出期限及び提出部数等

提出書類	部数	提出期限	摘要
(1). 着手届け等			
■着手届	1	契約後 14 日以内	
■業務計画書	1	契約後 14 日以内	
■業務工程表	1	契約後 14 日以内	
■業務実施体制	1	契約後 14 日以内	
■管理技術者届	1	契約後 14 日以内	業務経歴、資格証明資料
(2). 基本設計			
a. 設計図書			
■基本設計書	2	基本設計完了時	A4判2つ折り製本 電子データ共
■基本設計書 要約版	2	〃	A4判2つ折り製本 電子データ共
■打合せ議事録	1	〃	A4 ファイル、電子データ共
b. その他			
■完成予想図	一式	〃	
c. 資料			
■各種技術資料	一式	〃	電子データ共
(3). 実施設計			
a. 設計図書			
■設計図 CAD データ	1	業務完了時	CD-R で提出すること データ形式は JWW 及び PDF とする
□2つ折り製本	2	〃	図面サイズは設計原図サイズのまま（縮小しない）2つ折り製本したもの
■2つ折り縮小製本	2	〃	2つ折り時のサイズが A4 判(※1) になるように図面を縮小し、2つ折り製本したもの
■確認申請書及び関連書類と各々の控え	1 式	〃	電子データ共

b. その他の資料				
<input checked="" type="checkbox"/> 工事積算数量算出書	1	業務完了時	電子データ共	
<input checked="" type="checkbox"/> 工事積算数量調書 (内訳明細書)	1	〃	電子データ共	
<input checked="" type="checkbox"/> 採用単価 (見積書・カタログ・刊行物・歩掛り等)	各 1	〃	(3 社以上、比較表など) 電子データ共	
<input checked="" type="checkbox"/> 計算書	1	〃	① 電気設備 <input checked="" type="checkbox"/> 照明 <input checked="" type="checkbox"/> 負荷設備容量 <input checked="" type="checkbox"/> 電圧降下 <input checked="" type="checkbox"/> 自家発電設備 ② 機械設備 <input checked="" type="checkbox"/> 構造 <input checked="" type="checkbox"/> 衛生設備 <input type="checkbox"/> 空調設備 ③ その他 <input checked="" type="checkbox"/> 維持管理費 <input type="checkbox"/> 省エネルギー関係	
<input checked="" type="checkbox"/> 打合せ記録簿	1	〃		
<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務実施工程表	1	〃	計画工程表と対比したもの	
<input checked="" type="checkbox"/> 工事工程案		〃		
<input checked="" type="checkbox"/> 地質調査報告書	1	〃		
(4). 完了届け等				
<input checked="" type="checkbox"/> 業務完了通知書	1	業務完了時	電子データ、土質標本	

(注) その他、必要となる成果品については調査職員との協議による。

印の成果物は、提出期限の 14 日前までに提出すること。

※1…設計原図サイズが A1 判以上の場合は、図面サイズは調査職員と協議すること。